

「民法改正で変わる！契約実務チェックポイント」 お詫びと訂正

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

- 17頁「ウ 復代理人を選任した任意代理人の責任」の10行目以下
< 誤 >

改正民法ではこれらの規定が削除され、任意代理人が復代理人を自由に選任できることになりました。復代理人を選任した任意代理人の責任は、債務不履行責任の一般原則で処理されることとなります。したがって、現行民法と異なり、任意代理人の責任は、復代理人の「選任と監督」に限定されるとは限らず、範囲が拡大される可能性があります。



< 正 >

改正民法では、任意代理人について責任の範囲を「選任と監督」に限定する規定（現行民法105条）が削除されました。これにより、復代理人を選任した任意代理人の責任は、債務不履行の一般原則で処理されることとなります。したがって、現行民法と異なり、任意代理人の責任の範囲は、復代理人の「選任と監督」に限定されるとは限らず、拡大される可能性があります。

以上